

保護者の皆様へ

茨木市立畑田小学校
校長 馬場 敬一

気象の警報発令及び地震発生時の緊急措置について

各ご家庭においては見やすい場所に掲示していただき、緊急時の対応をお願いいたします。

1. 警報発令時の措置

「**暴風警報**」または「**大雨洪水特別警報**」が・大阪府下・大阪北部に発令された場合のみ、下記の措置をとります。（なお、暴風警報以外の「大雨」・「大雨・洪水」・その他の警報が発令されていても、通常どおり登校してください。）

①	午前7時の時点で「 暴風警報 」または「 大雨洪水特別警報 」が発令されている場合	自 宅 待 機
②	午前9時までに「 暴風警報 」または「 大雨洪水特別警報 」が解除された場合	解除された時点で集団登校してください。 （集合時刻の目安をメール配信します。） ★給食はあります。
③	午前9時に「 暴風警報 」または「 大雨洪水特別警報 」が解除されていない場合	臨時休校といたします。

※在校中に「暴風警報」または「大雨洪水特別警報」が発令された場合は、茨木市教育委員会の指示により集団下校の措置をとり、ツイタもんメールを通じて各家庭にご連絡いたします。畑田小学校ホームページにも掲載します。

※「特別警報」においても暴風警報と同様の措置をとらせていただきます。

2. 地震発生時の措置

①	大地震（震度5弱以上）が発生した場合	
	始業前	臨時休業 登校中の場合は、学校へ向かう。
	在校時	授業中止⇒保護者引き渡し：保護者へ直接引き渡しを原則といたします。 引き渡すまで学校で保護いたします。
	下校時	下校中の場合は、自宅へ向かう。
	翌日の措置については、余震の状況、学校施設や通学路の状況等により判断をします。臨時休業の連絡がない限り登校してください。	
②	震度5弱未満の地震が発生した場合	
	学校施設の被害状況・通学路の安全状況により、臨時休業の措置をとるかどうかが判断するので、臨時休業の連絡がないかぎり登校することといたします。	

〔注意事項〕

- 地震・大雨・台風などが懸念される状況においては、PTA地区委員から連絡しませんのでテレビ・ラジオ・新聞等で正確な情報収集に努めるようお願いいたします。緊急の連絡がとりにくくなりますので、直接学校へのお問い合わせはご遠慮ください。なお、ツイタもんメールを通じて各家庭にご連絡いたします。畑田小学校ホームページにも掲載します。
- 茨木市教育委員会から学校への特別の指示があった場合は、ツイタもんメールを通じて各家庭にご連絡いたします。畑田小学校ホームページにも掲載いたします。

〔お願い〕

緊急事態が発生した際には、PTA地区委員会の皆さまをはじめ保護者の皆さまのご協力をお願いいたします。時間の経過にともなって、措置の変更がある場合など連絡が混乱し、やむを得ずご迷惑をおかけすることもあります。ご了承ください。